

[第32回学術集会 シンポジウム1]

「働く家族介護者」を支えるには

経済産業省商務・サービスグループヘルスケア産業課 総括補佐

佐々木 稔

2025年を迎え、団塊の世代が後期高齢者となる中で、高齢化に伴う社会課題への対応要請が一層高まっている。2040年には65歳以上人口がピークを迎えると見込まれ、日本の施策は国際的にも注目されている。こうした状況において、介護ニーズの多様化・複雑化が進み、家族介護者の増加や多様な地域サービスの整備が急務となっている。

経済産業省では、働きながら介護を行う家族介護者（ビジネスケアラー／ワーキングケアラー）支援を介護施策の軸としており、地域における高齢者・介護関連サービスの振興に取り組んできた。振興の対象としては、高齢者の生活全般を支える周辺領域に着目しており、介護予防・社会参加支援、日常生活支援、生活機能維持・療養支援、家族支援の4領域に整理したうえで、とりわけ地域で在宅高齢者向けに提供される民間企業等によるサービスに注力している。

高齢者・介護関連サービス振興には、産業振興および社会保障制度上の意義がある。産業面では、先端技術の社会実装、既存サービスの価値向上、働きながら介護する現役世代の生産性向上が期待される。社会保障面では、民間サービスによるQOL向上、公的支出の適正化と介護人材不足の緩和にも繋がるものと考えられる。

一方、実務上では民間企業が高齢者ニーズを把握しきれず、参入に困難を感じている。また自治体・福祉関係者には連携に対する不安やノウハウが不足する状況も見られ、地域の福祉関係者や高齢者自身にも情報アクセスや動機づけが十分でない。

こうした現状を踏まえ、経済産業省は「産福共創（産業と福祉の共創）」というコンセプトを掲げ、地域課題の解決と事業継続性の両立を目指す。ここでは、民間企業と地域福祉関係者が協働し、①持続可

能な地域福祉、②地元産業の活性化、③地域の自立発展という価値創出を図る。この「産福共創」の実現に向けて、次の3戦略を展開していく。

- 1) 民間連携に関する自治体のインセンティブ・体制の強化
- 2) 産福共創モデルの創出と普及
- 3) サービス提供に関する周辺環境整備（情報チャネル強化と高齢者参画促進）

さらに、経済産業省は2024年3月に「仕事と介護の両立支援に関する経営者向けガイドライン」を公表し、企業経営層に向けて具体的な両立支援ステップや支援の枠組みを提示した。これにより、企業による介護両立支援に対するコミットメントを促進し、人的資本経営の観点からも働く家族介護者支援と企業の持続的成長を両立させる方向性を示している。

本発表では、上記の取り組み内容および両立支援ガイドラインの企業視点からの意義を紹介し、産福共創の地域実装に向けた展望や、今後の課題について議論をしたい。

略歴

東京大学薬学部（学士・修士）、マサチューセッツ工科大学MBA。2014年に経済産業省に入省後、社会保障の中長期的課題の検討や、技術イノベーション政策、民間保険会社の監督等に携わった他は、ヘルスケア産業課に所属。2018-20年の情報・国際担当補佐に加え、現在は総括補佐として課全体のマネジメントや政策の総合調整・推進やヘルステック領域のグローバルイベントを実施。